

平成29年3月9日（総17第03号）  
在デンパサール日本国総領事館

## 1 治安情勢

### テロ関連情報

2月27日、西ジャワ州バンドン市の公園において、ISIL関連の過激派組織の構成員でテロ容疑で服役経験のある男が、手製爆弾を爆発させたうえ近くの村役場に逃げ込み、駆けつけた警察部隊と銃撃戦になり射殺される事案が発生しました。また、共犯者の1名が現在も逃走中とのことです。

テロはいつでもどこでも発生する可能性があります。引き続き、最新の治安情勢等の関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、特にテロの標的となりやすい場所（ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所、政府・警察関係施設、宗教関連施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

## 2 一般情勢

### (1) デング熱

当地保健局によれば、バリ島内における2月中のデング熱罹患者は538名（うち死亡者3名）と報告されており、引き続き流行が継続しているため注意が必要です。

デング熱は通常、急激な発熱で発症し、発疹、頭痛、骨関節痛などの症状が見られますが、デング熱患者の一部はまれに重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症し、早期に適切な治療が行われなければ死に至ることもあります。

デング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにすることが最善の予防方法ですので、防蚊対策を徹底し感染の予防に努めてください。なお、仮にデング熱が疑われる症状が発生した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けるようにしてください。

### (2) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、引き続き、インドネシア人、外国人を問わず麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。インドネシア当局は薬物違反事件の摘発を推進しており、また、外国人に対しても死刑を含む重い判決を下すなど、薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでいます。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。また、薬物が蔓延しているような危険な場所には近寄らないことをお奨めします。

### (3) ニュピ

バリ島では、3月28日（火）はニュピ祭日（ヒンドゥー教サカ暦新年）に当たります。同日は、午前6時（実際には午前0時頃）から翌29日午前6時までの24時間、外出、移動、車両の使用、火と電灯の使用及び娯楽など静粛を妨げる行為が禁止され、空港もトランジット便を除き閉鎖されます。外国人もホテル内での例外を除いて、同様の制限が課せられることとなりますので、十分ご注意ください。

### 3 邦人事件・事故関係

#### (1) ひったくり

- 午前5時頃、朝市見物に行くためクタの海岸近く歩いていたところ、2人組のオートバイに乗った犯人らに鞆をひったくられた。
- 夜8時頃、サンセットロードを友人の運転するオートバイの後部座席に乗車して移動中、後方から来た2人乗りのオートバイに乗った犯人らに、友人との体の間に置いていた鞆をひったくられた。

※被害の詳細が判明したもののみ載せていますが、これ以外にも深夜早朝の時間帯にレギャン地区においてスリ・ひったくりが多数発生しているとの情報があります。引き続きご注意ください。

#### (2) スキミング

2月下旬、当地在住者が、サンセットロード沿いのガソリンスタンドに設置されているATMで現金を引き出したところ、翌日身に覚えのない引き出しが複数回SMSで通知されたので、銀行に問い合わせたところスキミング被害と判明した事件が報告されました。

ATMを利用する際には、警備員が常駐するなど信用出来る店舗を利用するようにし、利用時にはATMにスキミング装置のようなものやカメラなどの不審なものを取り付けられていないかを確認する等、十分御注意ください。また、万一の時に備え、SMS通知サービスを利用する等、こまめに残高のチェックを心がけることをお勧めします。

#### (3) 不法就労

2月下旬、短期滞在査証で入出国を繰り返し当地に滞在していた邦人複数名が、就労活動を行っていた疑いで入管の摘発を受け、国外退去処分となる事案が発生しました。

当地関係当局は、滞在許可違反、不法就労等について厳しく取締りを行っています。滞在許可の種類別によって認められている活動内容が異なります。当地での滞在中には、適切な滞在許可、また、就労する場合には加えて就労許可が得られていることを確認してください。

### 4 その他

#### (1) 「春の海外安全強化月間」

外務省では、3月1日～31日を「春の海外安全強化月間」として、海外に渡航する皆様により一層の安全対策を呼びかけています。現在お住まいの国・地域以外に渡航される際も、海外安全ホームページをチェックする、「たびレジ」に登録する等、渡航の際の安全対策を徹底して下さい。

○海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

○「たびレジ」登録 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg>

○外務省領事局海外邦人安全課 Facebook <https://www.facebook.com/外務省領事局-海外邦人安全課-373709449654909/>

#### (2) 領事手数料の改定

例年4月1日付で領事手数料の改定を行っており、同日に申請された案件から新手数料が適用されます。新手数料額が確定次第改めてお知らせいたしますので、ご注意ください。

以上